

淀川水系流域委員会 第31回猪名川部会

議事録 (確定版)

日 時 平成18年5月20日(土) 16:00~19:01
場 所 中央会館 ホール

〔午後 4時00分 開会〕

角野部会長

きょうは猪名川部会が今から行われるわけですが、それに先立ちまして提案がございます。と申しますのは、淀川水域流域委員会の準備委員会のときからお世話になり、そして、この流域委員会が発足しましてから猪名川部会の部会長を務めておられました米山俊直先生がお亡くなりになったということをお存じの方も多いと思います。米山先生のご貢献をたたえ、ご冥福を祈るためにはじめに黙禱をささげたいと思うのですが、いかがでしょうか。

それでは、ご起立いただきまして、黙禱をいたしたいと思います。

それでは、米山先生のご冥福を祈りまして黙禱いたします。黙禱。

どうもありがとうございました。

それでは開会の方をお願いいたします。

庶務（日本能率協会総合研究所 三ツ橋）

それでは、これより第31回猪名川部会を開会させていただきます。司会は庶務を担当しております私、日本能率協会総合研究所の三ツ橋でございます。よろしくお願いいたします。

審議に入ります前に、配付資料の確認及び発言に当たってのお願いをさせていただきます。資料をごらんいただければと思います。一番上に「発言にあたってのお願い」ということで黄色い紙が入っております。その後に「議事次第」、「配布資料リスト」でございます。「配付資料リスト」に沿いまして資料を確認させていただければと思います。

報告資料1「第69回運営会議結果報告」、報告資料2「第50回委員会結果報告」、報告資料3「一般からの意見提出および傍聴者からの意見聴取に関する提案」、審議資料1-1「事業進捗状況報告についての猪名川部会抜粋項目一覧表」、審議資料1-2、同じく抜粋項目についての整備内容シート。その他資料としまして、「委員会における今後のスケジュール」、参考資料1「委員および一般からのご意見」ということでございます。資料に不足等がございましたら、庶務までお申し出いただければと思います。

1点確認事項でございます。資料リストの中の一番最後、参考資料1「委員および一般からのご意見」の資料でございますが、省資源という観点から、今回の公開会議から、前回の公開会議以降に寄せられましたご意見だけをまとめて配付資料とさせていただきました。一番最後の参考資料1をごらんになっていただければと思うのですが。したがって、今回の資料につきましては、一昨日の公開会議でございました5月18日の第2回木津川上流部会検討会から昨日まで、この2日間

のご意見ということでまとめさせていただきました。結果的には、この参考資料1にございますように、特にご意見がありませんでしたということで、 に書かせていただいております。 でございますが、これまでの公開会議に既に配付済みの下記のご意見につきましては、受付の方に用意してございますので、ご要望の際には受付の方にお申しつけいただければということでございます。

引き続きまして、発言に当たってのお願いをさせていただきます。まず、本日発言に当たりましては、「発言にあたってのお願い」をご一読くださいますようお願い申し上げます。黄色い紙でございます。それと、ご発言の際には、必ずマイクをご使用になりまして、お名前をいただいた上で発言いただきますようお願いいたします。本日は一般傍聴の方にも発言の機会を設けてございますので、委員の方々の審議中には発言はご遠慮いただくということでよろしくをお願いいたします。それと、携帯電話につきましては、電源をお切りいただくか、マナーモードに設定ということでお願いいたします。本日の部会、これより19時までの3時間を予定しておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、これより角野部会長に議事進行をお願い申し上げます。よろしくをお願いいたします。

角野部会長

新しい体制になりましたから、きょうが実は第1回目の部会なのですが、私、このたび部会長に選出されました角野と申します。ふ慣れなことが多々あると思いますが、進行によりしくご協力お願いしたいと思います。

〔報告〕

1) 第69回運営会議結果報告について

角野部会長

それでは、最初に報告事項を庶務の方からお願いいたします。

庶務（日本能率協会総合研究所 高橋）

それでは、報告事項をご報告申し上げます。私、日本能率協会総合研究所の高橋でございます。よろしくをお願いいたします。

まず、報告資料1でございます。4月24日月曜日、12時半から13時20分まで第69回運営会議が開催されました。みやこメッセで開催されました。お手元の資料1のところに検討内容及び決定事項ということがございます。委員の異動につきまして、嘉田委員の委員辞任辞令についてのご報告がなされました。第50回委員会の進め方につきまして、まず審議につきましては、「ダム等の管理に係るフォローアップについて」及び「河川整備計画基礎案に係わる具体的な整備内容シート」、

そして「琵琶湖水位操作の試行とその結果についての説明と質疑」について河川管理者の方からご説明いただくということが審議されました。

2つ目でございます。「一般からの意見聴取の方法についての意見交換」がなされました。そして、その他のところの2つ目の事項でございます。委員より河川管理者へ直接依頼する資料の取り扱いについて意見交換がなされました。そして、今後の予定につきまして、5月17日水曜日の17時から19時、第70回運営会議を開催するということが決定されました。以上が報告資料1でございます。

2) 第50回委員会結果報告について

庶務（日本能率協会総合研究所 高橋）

続きまして、報告資料2でございます。報告資料2は、第50回委員会の結果報告でございます。4月24日月曜日に開催されました。場所はみやこメッセで開催されました。委員の21名、河川管理者19名、そして一般傍聴者の方191名の参加で開かれました。「1. 決定事項」でございます。部長は、5月の地域別部会で河川管理者から説明していただく整備内容シートを選び、河川管理者に伝えるということが決定されました。「2. 報告の概要」でございます、河川管理者より委員異動につきまして、嘉田委員から委員辞任の申し出があり、4月18日付で委員委嘱を免じる辞令を交付したというご報告がなされました。「3. 審議の概要」でございます、「ダム等の管理に係るフォローアップについて」を用いて説明がなされた後、委員との意見交換がなれました。「河川整備計画基礎案に係る具体的な整備内容シートについて」という資料を用いまして説明がなされた後、委員との意見交換がなされました。「琵琶湖水位の移行操作（試行）とその結果について」を用いて説明がなされた後、委員との質疑応答がなされました。

2ページ目でございます。「4. 一般傍聴者からの意見聴取」ということでございます。一般傍聴者の方お二人からご発言がございました。その内容はここに書いてあるとおりでございます。そして、5でございます。住民参加部長より意見交換資料「一般からの意見提出および傍聴者からの意見聴取に関する提案」を用いて、今後の流域委員会における一般からの意見提出と配付、及び一般傍聴者からの意見聴取に関する提案について説明がなされた後、傍聴者を交えた意見交換がなされました。

以上が報告資料2でございます。

3）一般からの意見提出および傍聴者からの意見聴取について

庶務（日本能率協会総合研究所 高橋）

続きまして、報告資料3「一般から意見提出および傍聴者からの意見聴取に関する提案」ということでございます。これは、現在も継続して審議している最中でございますので、経過報告という扱いでございます。淀川水系流域委員会は、発足当初から会議並びに情報の公開を原則とするとともに、広く一般住民、傍聴者から意見を聴取し、委員会審議に役立ててまいりました。今後委員会では、委員会の発展のために一般の方々からの意見提出についてより改善したルールを下記のごとく提案することにいたしました。（1）住民意見提出につきまして、今後は一定のルールを定めて、それに従った意見、資料を受け付けて、委員会で配布するというふうに考えております。（2）一般傍聴者発言につきまして、今後は一定のルールを設け、できるだけ多くの人に有意な発言をお願いするように考えております。具体的な内容は2ページ以降でございます。

以上、報告資料1から3のご説明でございます。ありがとうございました。

角野部会長

はい、どうもありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、質問あるいは補足すべき事項等はございませんでしょうか。

特にございませんようでしたら、報告事項は以上で終わらせていただきます。

〔審議〕

1）河川整備計画基礎案に係る事業進捗状況の点検について

角野部会長

それでは早速審議事項に入りたいと思います。

きょうの審議事項の1番目は、「河川整備計画基礎案に係る事業進捗状況の点検について」ということです。これについて簡単にご説明しますと、河川整備シートということに多くの事業計画が盛り込まれているわけですが、そのうち、猪名川に関するものだけを取り上げてはかなりございます。そのすべてについてこの場で一度に点検するということはできませんので、私、部会長と副部会長の高田委員でこの部会でぜひ議論すべきと考えることを13項目、13シートといった方が適切でしょうか、選ばせていただきました。その内訳は資料にもありますけれども、選定の根拠というのは、現在具体的に事業が進捗中で、点検が早急に必要であるということと、まだ事業は本格的に始まってませんが、これから猪名川の治水とか、環境の問題を考える上で、これはぜひ我々が意見を述べなければならぬという重要な事項と判断したものを選びました。それで、13とちょっと多くなったのですが、この13の整備事業について、きょうは説明をいただきまして、それについ

ていろいろと議論を進めたいと思います。

ただ、この部会としては、猪名川で行われている事業すべてについて意見を述べる必要があるわけですので、きょうの説明には含まれてませんが、ぜひこういう事業については説明してほしい、我々としても意見を述べたいということがあれば、それは委員の皆さんから、ぜひご自由に言っていただきたいと思います。

ということで、きょうは、まずその13項目について事業の内容を説明いただきまして、それについて質疑並びに意見交換を行うということがこの審議の内容です。

早速ですが、整備シートの説明を河川管理者の方からお願いしたいと思います。では、よろしくお願いたします。

河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 松尾）

猪名川河川事務所の松尾でございます。私の方から説明させていただきます。

説明に使用します資料はお手元に配っております審議資料1-1、これは一覧表でございます。それと審議資料1-2、これが個別項目別の整備内容シート、本日抽出された項目についての抜粋版でございます。全体の整備内容シートは、ファイルの形で机の上にお配りされているかと思っております。その中で猪名川の分を抜き取ったものでございます。この資料が3月22日版となっております。その後の若干の動きも含めてお話しさせていただこうと思っております。

審議資料1-2の表紙をめくっていただきまして、順に説明させていただきます。

最初の項目が計画-1、河川レンジャーでございます。河川レンジャーにつきましては、そのイメージはもう1枚めくっていただきましたら、2ページに書いてありますけれども、河川管理者、国、自治体、行政と住民との間に立っていただきまして、それぞれが行います河川の管理行為、それから住民の方々の文化活動、環境保全活動、そういったものを住民と行政とが連携、協働して行えるようにしていただくという、コーディネートしていただくという役割を担っていただく方でございます。猪名川ではこの河川レンジャーの取り組みは平成16年度から入っておりまして、16年度には河川レンジャーの準備委員会というものを3回行っております。このときは、学識者の方に委員に3名入っていただきまして準備委員会を開催しております。それから平成17年度、昨年でございますけれども、この学識委員3名に新たに河川レンジャー候補という形で、河川レンジャーになっていただけるのではないかと一般の方にも3名入っていただきまして、合わせて6名の委員の方のもとに河川レンジャーの運営検討会という形で3回検討会を開催しております。レンジャー候補の3名の方というのは、住民活動などをされている方が2名、防災エキスパートの方が1名と

いう形で加わっていただいております。その3名の方に新たに入らせていただきまして、この河川レンジャーの役割、どういった仕事をしていただくか、またどういった形でレンジャー制度を運営していこうかと、その運営方法などにつきましてご検討いただいているわけでございます。そうした中で、この河川レンジャーの試行活動といったものもあわせて行っております。

3ページの中段の下の方にありますけれども、試行活動実施ということで3回開催しております。この3回といいますのは、尼崎市で開きました水辺フォーラム、人工ワンドのところで行いました野草教室。その野草教室と同時に行いました清掃活動、さらに猪名川の川西から尼崎にかけて行いましたクリーン作戦、この3回の活動につきまして、河川レンジャーの方にその試行活動という形で参加していただいたわけでございます。

この試行活動を行うに当たりまして、3名の河川レンジャーの方々には、この河川レンジャー制度について、またこの試行活動をどういった形でしていくかといったこと、また、3回行っておりますので、その時々の方々の反省点などを踏まえまして、河川レンジャー会議を、これは河川レンジャー候補の3名の方と我々河川管理者とで行った会議でございますけれども、その河川レンジャー会議を合わせて6回、また運営検討会の方にはこういった試行活動の結果なども含めましてご報告させていただいて、この河川レンジャー制度を今度どうしていくかといったことを検討したわけでございます。

まだ現時点では、こういった試行の段階ということで、まだ明確に河川管理者と住民との間に独立して活動していただくという形には必ずしもなっておりません。また、レンジャーの仕事、住民団体等としての仕事、そういったものの違いというところがまだ明確に線引きができていない中で試行という状況でございます。引き続きこの試行活動を続けながら、レンジャー制度、猪名川ではどういう形で進めていったらいいかといったものの検討を進めていきたいというふうに考えております。

めくっていただきまして、次の項目に入らせていただきます。下に通し番号で書いてありますけれども、通しページでいきますと5ページ目、環境 - 2 ということで、ここに横断方向の河川形状の修復ということで載せてございます。

一覧表の方に一旦戻っていただこうかと思っております。環境の関係では、横断方向の河川形状の修復が2カ所、下加茂地区と下河原地区。同じく河川環境事業で縦断方向の河川形状の修復といったものが、堰・床固と支川合流部、これは2つのシートとして載っております。その後、河川環境事業の生育環境の保全、再生ということで4項目。地点としましては、高田地区、東園田地区、北河原地区、外来種対策の推進という形で4つのシートがあるわけでございますけれども、これらにつき

ましては、審議資料1-1の一覧表の中では、進捗状況等、今後の見通し等のところで同じようなことが書いてありますけれども、私ども河川管理者は、環境について検討していく中で、別に猪名川の自然環境委員会というものを設置しておりまして、そちらの方にこの問題について指導助言をいただきながらこの環境の問題について、河川管理者として今後どうするかといったものを検討していこうということで考えております。

その環境委員会の中で環境目標（グランドデザイン）と書いておりますけれども、この全体としての猪名川の目指すべき環境といったものをご議論いただきながら、個々の箇所についての検討を進めていこうというふうに考えております。

そうした中で、現時点では、まだ環境目標、グランドデザインの検討途中ということでございまして、個々の箇所についての詳細の検討という段階では至っておりません。そうした中で、本日は個々の箇所についてどういう箇所かといったことの説明が中心になろうかと思っておりますけれども、そういう形で説明させていただこうと思います。

審議資料1-2の整備内容シートに戻っていただきまして、最初の横断方向の河川形状の修復の下加茂地区というのが、下のページの9ページに載っております。この下加茂地区ですけれども、左岸側は高水敷が整備されておりまして、そこがグラウンド等で利用されていると。右岸側には堤防から急激に深くなる形で堤防のすぐ際まで水際が来ているという状況でございまして、陸域から水域への横断形状が急激に変わっているという箇所でございます。そういった箇所についての水陸移行帯といえますか、そうした連続性を確保するという観点からはどういった修復をしていこうかといったものがこの地点のテーマでございます。

本日は、個々の地点でのテーマといったものを中心にお話しさせていただこうかと思います。

それから、2点目が11ページになりますけれども、下河原地区でございます。ここにつきましては、人工ワンドを整備した箇所でございます。平成11年と平成14年の状況写真が11ページの下の方に載っておりますけれども、人工的にワンドを整備いたしまして、またここにつきましては、住民の方々に参加いただきまして、ワンドの清掃、またそのワークショップを開いております。そうした形でこのワンドの変化といえますか、環境がどういうふうに変っていくかということ、また環境学習、それから、さらに修復が必要であるかどうかといったものを検討していくということが必要でございます。そういった状況でございます。

この2カ所は横断方向の箇所ということで載っております。13ページからが縦断方向の河川形状の修復でございます。

猪名川につきましては、17ページになりますけれども、堰が4カ所、床固が2カ所、猪名川と藻川を合わせた本川の中にあるわけでございますけれども、魚道のない堰でございます。ここについて上下流の魚の遡上・降下といったものが阻害されている箇所になっております。ここについてどういった修復が必要かといったものがこの地点のテーマでございます。これにつきましても、今後環境委員会でご議論いただきながら検討を進めていくという中で、現時点では個々の箇所についてどう修復するかといった議論までまだ至っていないという状況でございます。

19ページが支川合流部の話でございます。ここでは、支川といたしまして2つの川が挙がっております。空港川と余野川でございます。

19ページに余野川の合流点の写真が載っておりますけれども、河道改修を進めていく中で、猪名川の河床が下がってきたと。ちょうど余野川の合流点のところこういう落差が生じているという場所でございます。また落差だけでなく、ここは夏場の水量の少ない時期になりますと、水が連続しない、途絶えてしまうという地点にもなっております。そういった中で魚の遡上・降下といったものがこの地点できなくなっておりますので、今後この地点の修復が必要と考えておまして、これにつきましても、今後自然環境委員会でご意見をいただきながら検討していこうと考えております。

次に進めさせていただきます。21ページからが環境 - 17ということで、生育環境の保全、再生ということでございます。ここにつきましては3カ所ございます。1カ所目が23ページになりますけれども、高田地区でございます。これは、猪名川と藻川の分派した後、再度合流するという合流部のところの藻川の方でございます。写真が23ページの方にありますけれども、ヨシ原が広がっている地域でございます。ここにつきましては、潮位の干満の影響も受ける地点でありますし、また汽水域でもあるという中で、こういったヨシ原が形成されておりますので、ここについての今度の保全、さらには修復、再生、そういったものを検討していくことが必要と考えられる地点でございます。今後自然環境委員会の指導助言をいただきながら検討を進めていきたいと考えております。

25ページが東園田地区でございます。先ほどの高田地区よりももう少し上流に上がった大体1kmぐらい上流に上がった地点でございます。ここにつきましても、同じく干満の影響を受ける地点で、やはりまた汽水域でもございます。同じように、これについてもヨシ原が広がっている地点がございまして、ここについても今後の保全、さらには再生、修復、そういったものの検討を進めていくことで考えております。

それから、3カ所目が27ページにあります北河原地区でございます。今までの2カ所が汽水域のヨシ原ということでございますけれども、ここにつきましては、河原環境といいますが、そういっ

たものの再生といったことが考えられる地点でございます。

27ページの下の方に、昭和47年当時と平成16年、最近の写真を載せてございます。47年当時は洪水のたびに土砂が移動いたしまして、こういった、白く写っておりますけれども、砂れき河原が広がっていたという地域でございます。それが平成16年、最近になりますと、河床低下した影響、それから洪水の出方が変わってきたといったいろいろな影響がある中で、土砂の移動がだんだん起きにくくなりまして、また、高い部分につきましては、植生が繁茂してきているという、そういう状況です。土砂の移動が起こりにくいような環境になってございます。そうしたところについて、再度河原環境の復元といったものが必要でないかと考えられる地点でございます。

ここにつきましては、自然環境委員会の中でも若干議論がされている地点でございます。といたしますのが、私ども自然再生事業といったものを予定しているわけですが、本格的な事業の前段としてまず試験施工を考えてみようということで考えているところでございます。そうした中で必ずしもこの地点でということではなくて、猪名川全体を見て、河原環境の再生を考えた場合どこがいいだろうかといったことを、土砂の移動の起こりやすさ、また平成16年におきましては台風23号での土砂の移動の状況、もろもろの資料を検討した中で、この北河原地区が実際に平成16年の台風のときにも土砂が移動しておりますし、また流速などから考えても土砂が移動しやすい状況にあるのではないかとということで、この地点で試験施工を行うということで考えてはどうだろうかといったことが自然環境委員会の中でご議論いただいております。現時点でまだ具体的にどういう試験施工をすればいいかといった具体的な内容につきましては引き続き自然環境委員会、またその下にあります構造検討部会の中でご議論いただくわけでございますけれども、ここにつきましては、実際に土砂が移動する環境をつくらうということで検討を進めているところでございます。

次に進めさせていただきます。29ページでございます。ここは外来種対策ということで、地点というよりも、外来種対策全体としてどうするかということの取り組みについて考えなければいけないという場所でございます。箇所としては、29ページに書かれていますように直轄区間全体が対象となっております。その中で、29ページには、猪名川と藻川の分派地点の平面図を載せております。凡例がなくして申しわけないのですが、29ページの中で1994年、1999年、2003年という形で載っておりますが、赤で表示されているものが外来種のアレチウリの分布状況でございます。94年から10年の間に非常に外来種であるアレチウリが広く分布するようになってきております。これを何とかしなければいけないということでこれまで行ってきましたのが、2003年、この調査を行った後にアレチウリの刈り取りを行っております。また、翌2004年にはボランティアの方々に参加いた

だきまして、その後が生えてきたアレチウリの引き抜き、一本一本抜くという作業をしていただきました。そうした中で現時点ではその後のアレチウリの状況を調査、整理するというところを行っておりまして、今後抜本的な対策をどうしたらいいかといったものをそういったこれまでの取り組み、その後の経過等のデータを整理しながら対策を検討していきたいと考えております。

また、抜本的な対策を行うという中で、やはり現状の地形のままではなかなか難しいという意見もございまして、例えば、冠水頻度であるとか、あるいはもっと土砂の移動が起こるような形にすべきではないかといったこともございます。そういったものも含めましてこの地点を中心に外来種対策を検討していきたいというふうに考えております。

次に進めさせていただきます。31ページからが治水の話になります。治水 - 1ということで、これは水害に強い地域づくり協議会の話でございます。33ページに全体の概要を載せております。水害に強い地域づくり協議会を設置いたしまして、自分で守る、みんなで守る、地域で守るという形で、そこに書いてありますようなテーマについて検討を進めていこうというものでございまして、これに先立つものとして、猪名川の場合は、猪名川は総合治水対策河川に指定されておりますので、従来から猪名川流域総合治水対策協議会というものを設置しております。まさにこれが猪名川について地域全体で安全性を確保するために取り組んでいこうという協議会でございます。ですから、この総合治水対策協議会をこの水害に強い地域づくり協議会という位置づけを持たせまして、個々のテーマについてどういう対策をしていけばいいだろうかといったことを検討していくことにしております。

具体的に言いますと、35ページでございますけれども、自分で守るところでは情報伝達、またその避難体制について検討するところがございますけれども、これにつきましては、情報伝達や避難体制の構築に係る専門部会というものを設置いたしまして、住民への情報伝達のあり方、またそのための種々の方策等を検討しているところでございます。

昨年猪名川の現地を見ていただきましたときに、浸水実績の表示などを見ていただいたかと思っておりますけれども、そういった浸水実績の表示の見直し、また実績だけではなくて、浸水予想で実際に猪名川が氾濫するところまで水につかりますよといった表示、そういったものについて、自治体と調整を図りながらその表示盤の設置等について検討しておりますし、また自治体との情報共有ということでその電子管内図といった共通の情報を書き込み、また関係自治体の間で閲覧できるといった電子管内図の構築などについても取り組んでおるところでございます。具体的なものについてもう少し資料を用意しておけばよかったのですが、具体的な取り組みの絵が今回ご用意できなくて申しわけなかったのですが、そういった取り組みを行っております。

それから、もう1点、この専門部会の中で新たに立ち上げましたものにつきまして、資料がこの資料に入っておりませんので、もう一つ整備シートの方で、お手元にお配りしておる具体的な整備内容シート、こちらのファイルの方で少しご説明させていただきたい点がございます。前から3分の2ぐらいのところになるのですが、治水 - 1 - 3 という中の右上の肩のところには47分の幾つというページが打ってあると思います。この47分の34ページを開いていただけたらと思います。

治水1のところには47分の34ページでございます。そこには、排水機場運用の検討ということで、資料を掲載しております、本来この部分も今回お配りする資料に入れるつもりであったのですが抜けてしまいまして、大変ご迷惑をおかけしております。この流域内のポンプの排水調整ということに関しまして、排水ポンプ上の運転調整に関する専門部会といったものをことしの3月に新たに設立いたしました。構成されるのは、47分の36ページにこの協議会の構成員が載っておりますが、大阪府、兵庫県、流域内の市、町、近畿地方整備局、水資源機構を構成員とする専門部会でございます、この専門部会の中で、非常に大きな出水があって、まさに破堤、氾濫を伴うような大きな被害が予想される水害が発生したときに、被害を最小化するためにポンプの運転調整をしましょう。これは、東海豪雨でのポンプの運転等の事例もございますけれども、そういった例を踏まえまして、この猪名川として全体で取り組もうというものでございます。まだ専門部会として発足したばかりでございますけれども、これにつきまして、関係機関と調整しながら被害を最小化するための調整をしていこうと考えております。

次の項目に進めさせていただきます。審議資料1 - 2に戻っていただきまして、37ページでございます。治水事業ということで堤防補強でございます。堤防の件につきましては、これまでもご説明させていただいているところでございます。下のページで41ページを開いていただきまして、下の方に概要ということで平面図と表を載せております。詳細点検を行いましたのは、緊急区間、これは猪名川では4.9km、約5kmありまして、そのうち、浸透に対する安全性が低い区間が1.8km、浸食に対する安全性が低い区間が1.6kmという延長が上がっております。これについて、平成16年度から順次事業を実施してきておりまして、41ページの下の方でいいますと、善法寺、食満、東園田といった地点につきましては、16年度、17年度で事業を実施しております。本年度さらに上流にいきまして、天津・北河原地区について予算がついておりますので、こちらの堤防補強を引き続き進めていく予定でございます。また、まだ残っております東桑津・中村地区、東久代地区、これは今後予算要求していきますし、またこういった緊急点検以外にも堤防補強が必要な区間が今後予想されるわけでございまして、これにつきましては、既に堤防の安全性の調査を進めておりまして、今

後順次補強していくという予定でございます。

43ページに堤防補強の実際の工事の状況を書いております。侵食に対して弱いところは、写真が3段に並んでおりますけど、2段目のところですね、川の表側になりますけれども、護岸を整備いたしまして、その後また覆土しまして、従来と同じように堤防が緑化されるような工夫をしておりますし、ドレーンの設置場所につきましては、工事が終わってしまうと土をかぶせてしまいますので、ちょっとわかりにくいのですが、中に堤防に浸透してきた水を安全に抜くためのドレーン、大きな碎石等が入っております。

次の項目に入らせていただきます。45ページでございます。ここからが一連区間整備ということで、猪名川の場合は、上流の川西・池田地区の無堤部の整備を今進めております。資料でいきますと51ページに川西・池田地区が載っております。現在進めておりますのが、絹延橋の架替えとそこから上流に向かっての堤防の築堤でございます。一部まだ用地未買収の地点がございます。これにつきましては、土地収用法に基づく手続を進めながら、着実に用地が取得できるように進めておりますし、また無堤部分の築堤につきましては、絹延橋のかかっている場所の右岸側、無堤区間L=330mというふうに書いてございますけれども、そちらにつきましては、上流の方から約半分の150mを平成17年度に整備しております。その下流側と前面の低水護岸等につきましては今年度整備していきますが、絹延橋を含めた全体の整備が平成21年か22年ぐらいになるかと思っております。そのように整備を進めていきたいと思っております。

次のテーマに入ります。53ページにあります河川敷の利用の関係でございます。これにつきましては、猪名川では河川敷が非常に多くの場所でグラウンド等に利用されております。そういったグラウンド等に利用されているものについて、本来川でしかできないような利用に限りていくべきではないかということで、できるだけそっちの方向に進んでいくように関係者とも話をしていかないといけませんし、また占用の更新などの話があった場合には指導していくということになるかと思っております。そうした中で、実際に河川の利用のあり方、占用施設のあり方、そういったもののご意見をいただく委員会といたしまして、猪名川の河川保全利用委員会といったものを設置いたしまして、そちらの委員会からご意見をいただきながら、この占用施設の評価、あり方、そういったものの検討を進めていくというか、少しずつ河川に限られたものに向かって変えていこうということで考えております。

この委員会でございますけれども、これまで準備会という形で3名の学識委員の方々に入らせていただきまして進めてきたわけでございます。その委員会関係でいいますと、56ページにこの委員会の構成ということで入れておりますけれども、従来学識委員3名の方々にご指導いただきながら保

全利用委員会の準備会という形で議論してきたわけでございます。これは平成16年度から議論を進めてきたわけですけれども、17年度に入りましてさらに大阪府と兵庫県のそれぞれ関係する部局の方々に行政委員という形で入っていただきまして、本格的な保全利用委員会の設置へ向けて準備を進めてきたという状況でございます。

そうした中で、なかなかこの保全利用委員会の中では個別の箇所について更新などのときに、個別の河川について意見を言うというのはなかなか難しいという議論もありまして、若干調整が難航したわけでございますけれども。この56ページに書いてありますのは、1月24日までの開催を書いておりますけれども、このあと3月にもう一度開きまして、まずはこれを進めていくためにはやはり保全利用委員会をまず立ち上げて、その中で議論を深めていくのが大事だろうということもありまして、当面は個別の案件についての意見を述べるということではなくて、全体として猪名川の河川利用のあり方を議論していく、それを中心に議論していくという形で、保全利用委員会を立ち上げるということで、委員の皆さんのご理解をいただきまして正式に保全利用委員会という形で立ち上がったという状況でございます。また、今後その保全利用委員会の中で議論を深めていくということとで考えております。

時間がかかりましたけれども、以上でございます。

角野部会長

どうもありがとうございました。ただいまのご説明についていろいろご質問ですとかご意見があるかと思うのですが、ちょうど区切りがいいですので、ここで10分間休憩いたしまして、その後質問並びに意見交換を行いたいと思います。それでは、5時5分まで休憩したいと思いますので、よろしく願いいたします。

〔午後 4時52分 休憩〕

〔午後 5時05分 再開〕

角野部会長

それでは、時刻が参りましたので再開したいと思います。

庶務（日本能率協会総研 三ツ橋）

庶務から追加報告させていただきます。不手際がございまして、会議の冒頭でご報告申し上げなければいけないことでしたが、委員7名中6名のご出席をいただいておりますので、本部会は定足数に達しておりますことをご報告させていただきます。

よろしく願いいたします。

角野部会長

部会として成立しているということです。

それでは審議に入りたいと思いますが、先ほど整備シートに基づきまして事業のねらいとか進捗状況について説明いただいたわけですから。これにつきまして、質疑を通じまして事業についての理解を深めている意見交換をしたいと思います。きょうは、特に初めから論点を絞るということはずらずに自由に意見を出していただきたいと思います。順番に行きます。

では、よろしく願いいたします。

池淵委員

池淵です。河川レンジャーの順番らしいので。

このほかの部会等で河川レンジャーを考えておられるのをほかのシートでいろいろ見せていただいているのですが、この河川レンジャーのステーションみたいなそういう形のものは、猪名川のところでは何か三栖の閘門だとか資料館とか遊水スイスイ館でしたですかね、そういった形のものが幾つか河川レンジャーの活動拠点とかそういう話をいろいろほかの部会等では見せていただくんですけども、この猪名川については何かそういう活動拠点みたいなそういうものが描かれているのか、そういう状況はどんなものなんですか。

ほかと比べると、準備とか。だけど会議は結構やっておられると思うんですけども、そのあたりをちょっとお聞かせいただければと思うんですけど。

河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 松尾）

猪名川の松尾でございます。今ご質問がありました、河川レンジャーの活動拠点のことでございますけれども、現時点では、猪名川ではその拠点となる施設がございません。ほかの淀川あるいは琵琶湖の河川などでは、そういった拠点となるような建物といいますか施設、そういったものがあるんですけども、猪名川の場合にはそういった河川管理施設あるいはそれに類するような施設の中でレンジャーの方々に使っていただけるようなものがないという状況がございまして、今はまだ活動拠点がなく、決まっていないという状況でございます。

河川レンジャー会議という形で、これまでレンジャーの3名の方と河川管理者で会議を6回行っているのですが、これにつきましては猪名川河川事務所に来ていただきまして事務所の会議室で打ち合わせをやっている、会議をやったという状況でございます。現時点ではそういう形で、打ち合わせ等を進めながら試行活動を行っているという状況です。

角野部会長

はい。河川レンジャー関係でほかにいかがでしょうか。はい、千代延委員。

千代延委員

千代延です。まだ早いかもしれませんが、これから本式に活動拠点を設けそれから河川レンジャーを組織していく場合、一番重要なことは人材だと思うんです。こういう会議あるいはいろんな準備をされる一方でいろんな人材の情報収集というのをされておると思うんですけど、猪名川の地区では、こういう人になってもらえたらという候補のような人は豊富にいらっしゃるんですか。

河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 松尾）

いろんな、住民団体の方で地域で活動されている方々、たくさんのグループがございます。今回3名の方をレンジャー候補委員という形で入っていただきますけども、この中のお二方は、やはりそれぞれ住民活動をされている団体の中に属されている方です。

クリーン作戦などは試行活動で行ってはいますけれども、その試行活動はその流域にある各NPOなどといろんな団体の方々に声をかけていただいてされておりまして、実際に活動されている団体はかなり多数あるわけでございます。まだ今の段階では試行活動ですので、正式に発足する段階ではどういった形でレンジャーの方を選定していくかということもまた出てくるでしょうし、どういった方々、公募なのか推薦なのかいろいろやり方も今後運営検討会、それから試行活動を通して詰めていく形になりますけれども、候補となる方々はたくさんいらっしゃると思っています。

角野部会長

はい、村上委員。

村上興正委員

村上です。猪名川で、例えば河川レンジャーでどういうところを一番の特色としてやりたいとか、こういう問題を猪名川では扱いたいとか、こういう特異性みたいなものはどこにあるんでしょうか。

河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 松尾）

まだ今の段階でその特異性が整理できてない、まずはその試行活動をやってみようという、どちらかというところとそれに近いような状況でございます。

そういった中で、その試行活動の中で比較的行っているのは清掃活動なわけですが、河川周辺が、非常に都市化された河川ですので非常にごみが目立つという川でもあるわけです。猪名川の問題といえばそのごみの話、不法投棄とかもありますし、ここにはありませんが以前説明させてもらった中では迷惑行為というかゴルフとか、まだいろんな河川管理上の、住民の方々にも非常に

影響が出てくるようなこともあります。そういったことが猪名川の今後の河川管理の中で、特に住民の方々と密接にかかわる部分で影響が及ぶ分だと思っておりますので、そういった活動、それをうまく我々行政と住民の間に立ってコーディネートしていただければ。

またそういった以外にも、やはり地域の安全という形で、この流域ハザードマップなどを各自治体の方でつくっておりますし、それを有効に活用するためには住民の方々一人一人にそういった内容を理解してふだんから備えていただくことも大事ですので、そういった活動をしていただける方々、そういった仕事が猪名川としては必要なのかなというふうに。

これはまだ整理されたわけではなくて、今ご質問をいただいたので私の頭の中にあるものをちょっと列挙して挙げさせていただきましたけれども、そういったものが今後必要になってくるのではないかなというふうには思っております。また、このレンジャーの検討会等を通してその辺をまた詰めていきたいと思っております。

角野部会長

はい。ほかに、どうぞ。

村上興正委員

今の問題ですけど、その会議をやったときに、そういった都市河川というのは一番よく猪名川をあらわしている言葉だと僕は思います。そういった特徴を、例えば都市河川であればあるほど自然環境というのは残り少ないもので貴重だと私は思っているんですけど。そういう意味ではその都市河川をどう扱うかというのがかなり重要な問題で、従来は少しそういう目で見たら猪名川の自然というのがないがしろにされてきたのではないかと私は思っているんですけどね。そういったところも重要に。だから、防災面とか安全面を強調するとともに、その都市河川における自然環境の保全ということを私は考えてほしいと思っておりますが。まあ、これは私の希望です。

角野部会長

それに関連してですが、河川レンジャーの方に猪名川について理解を深めていただく上での研修のような仕組みというのは考えておられるのでしょうか。

河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 松尾）

研修制度といいますか、そういう仕組みは当然必要になると思います。この試行活動の中でもレンジャーの方々に河川管理、我々の仕事がこういったものなのかといったことも理解していただける、勉強会みたいなものもやっておりますし。

現在はまだ試行活動ですけども、今後本格的な運営になれば、そういった方々に理解していただけるにはそういった研修の機会とか、そういったものをやはり当然つくっていかねばいけな

いというふうに思っております。

角野部会長

はい。どうぞ。

高田委員

何回かの行事の中で清掃活動が一番中心になっているんですけど、これは本来の、もちろんこれも一つで重要ですが、違うと思うんですね。研修と言われるときに、結局人材はどんな方がどんなふうに勉強されているわけですか。例えば流域委員なんかには必ず出て行って川というのは大きく見て何が問題かという、そういうこともちょっと進めていただきたいなと思うんです。観察会と清掃活動では余りにも寂しい。

荻野委員

荻野です。もう既に試行段階に入っているというふうに理解していいわけですね、昨年9月から。ということは、もう仮の試行的な河川レンジャーがおられているので、どういう人が河川レンジャーにふさわしいか、身分保証、報酬等経済的なバックグラウンド、年限とか、そういうものは、この運営検討会議の中である程度が決まられているんですね。もしある程度が決まっていれば、ここに書いていただいた方が情報としてはいいのではないかという気がしますが。

河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 松尾）

猪名川の松尾です。まだそこは、運営といいますか、その辺は案はあるんですけどもまだそれは正式に決まったものではありません。今後、それを正式なものとして決めていくために試行活動を行いながら意見をいただくということにしております。ですから、今のレンジャー候補の委員という形に入っていただいておりますけれども、決まった報酬があるわけではなくて、今のところは委員会に出していただいた場合の交通費や日当といいますか、そういったものは当然ほかの委員の方と同じように行っておりまして、それ以外は今のところ行ってないと。ですから、まだ本当のレンジャーという形にはなっていないくて、本来であればレンジャーとして独立した人格として活動した部分についての報酬なのか、あるいはあくまでもボランティアでやっていただくという形もあるかと思っておりますけれども、その辺はまだできていないという状況です。

角野部会長

どうぞ。

荻野委員

先般の木津川上流の、検討会でも、このレンジャーの議論の中でボランティアというのは、無償

の労働ではなくてきちんとした報酬があってそれから年限も決まって、ある程度の身分保証があって初めて成り立つものだという考え方が出されております。ですから、試行といいながら、正式なものに向かって少しずつステップアップしていくわけですから、そういうところを、運営検討会議の内容がわかるように記載をしておいていただくといいかと思います。

河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 松尾）

本日の資料は確かにそういった活動の、もう少し踏み込んだ内容がちょっとわかるように資料をつくっておりませんので、また今後その辺を、資料を整理してご議論いただけるようにしていきたいと思います。

角野部会長

河川レンジャーの問題は、この猪名川だけではなくてほかの河川でも問題になると思うんですけども、やはり河川レンジャーの使命とは何なのかということをはっきりさせれば、権限という言葉はおかしいかもしれませんが、どこまでできるのかとか、逆にどういう責任があるのかということも出てくると思うんですね。やはりそういうことも、これを制度としてこういうのを確立いうことも問題になると思うんです。ですから、そういうことも、はっきりさせるべきことではないかと思います。

はい、今本委員。

今本委員長

今本です。今、河川レンジャーというのが試行的にあちこちでやられていますね。そういうのを見ますと、猪名川はちょっとおくられていると思うんです。おくられているのを幸いとして、ぜひ、よそよりいいレンジャーのシステムをつくってほしい。拠点が無いというのはやはり寂しいですね。できるだけ早く拠点をつくってほしい。

それと、ほかの、それぞれの琵琶湖部会から淀川、木津川上流、そういうところのレンジャー間の交流を定期的にやってほしいと私は思うんです。あるいは共同で同じことをやるとかいうことでよそのレンジャーのいいところをとって、必ずしも一緒に同じようなことをする必要はないと思うんですけども、ぜひよそのところを学ぶ機会をつくってあげてほしいと思います。

それから、先ほど高田さんが言われたように、このごみ拾いだけはレンジャーの本来の仕事ではないと思います。これをやると嫌になると思いますので、ぜひその辺も。自主的にやっていただくのは大いに結構なんですけども、必ずしも清掃を全面に出さないような活動を期待しています。

角野部会長

やはり、河川レンジャーの本来の役割とは何なのか、使命とは何なのかということをきっちりし

て、それに従ってこの制度を有効なものに、有意義なものにしていただきたいということかと思えます。

この河川レンジャーにつきまして、ほかに何かご質問どうですか。では、澤井委員。

澤井委員

澤井です。この河川レンジャーが何か企画をして住民にいろんな啓発運動とかをやっていく場合に、いわゆる事業予算、その人の報酬とは別に、何か予算をこのぐらいいは使ってもいいというようなことは制度として設定されていますでしょうか。

河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 松尾）

まだ猪名川ではそこまでの予算措置はできておりません。本来であれば、レンジャーとして独自の活動をされるものについては、身分保証も含めて何らかのことはきちんとしたものを整理しなきゃいけないとは思っております。ただ、現時点ではちょっと猪名川ではそこまで整理できていない、準備できていないという状況です。

角野部会長

河川レンジャーだけ取り上げましても、まだいろんな課題があるということが明らかになったかと思えます。

それでは河川レンジャーの件はひとまずここまでにしまして、引き続きましてこの資料では5ページですね、横断方向の河川形状の修復の問題に移りたいと思えます。これが、猪名川では現在2地区で事業が計画されているようなんですが、これについてご質問あるいはご意見等ございましたら、よろしくお願ひいたします。

はい、どうぞ。

高田委員

高田です。11ページに下河原地区の人工ワンドみたいなのが書いてあるんですが、淀川での経験からいって、これは造園屋さんが設計している形だと思えます。その造園的なやり方はもうぜひやめていただきたい。形のいい池をつくったり石を間に置いたり、河川の自然ってそんなんじゃないです。もっとおおらかな、しかももうちょっと規模を大きくしていただきたい。

ここの下に写真がありますが、ここは昔湿地帯があつて、秋や春のあたりでは水鳥が来ていた、サギも含めて来ていたところです。

それで猪名川事務所がつくられた、この写真のちょうど箕面川が右側から斜めに入っていますが、この下あたりに野草広場がつくられてある。それは箕面川の洪水で一瞬に流れてしまいました。そ

の野草広場というのはその辺にある普通の、いわば雑草という草を見本園としてつくったんですが、そういう草の維持管理というのはできません。それは物理環境に応じた草がそういう形で生えるという形を期待しないといけません。だから、そういうことを努力されたことは多とするんですが、これは失敗例と私は見ます。特にこのつくられた池というのは、出水するとごみだまりになってしまいます。そういう点で、ちょっと造園的な発想から脱皮して、土木屋の発想で、おおらかな構造物をつくってほしいなと思います。

以上です。

角野部会長

造園屋の発想から脱皮して土木屋のというふうに言われましたけど、私は生態屋のという声が出るのかと思っていたんですが、土木屋の発想というのも、どうなのかちょっと具体的によくわからないところがあるんですが、おもしろいご意見だなと思いました。

村上委員、生態屋から見たらどうですか。

村上興正委員

ここのワンドは、前から僕は淀川のワンドを見てくださいと。それで余りにも差がある。やはり今つくられているものはワンドというものがわかっていないんだと思います。だから、今はワンドと言いながら、みんなの水遊びの場になっている。人の遊び場としては安全ですからあれでもいけるんですが、やはり将来的にはもう少しちゃんとしたものにすべきだと思っています。

ワンドというのは、もともと過去には水制だったやつが現在の姿になっているんですが、ここは人為的につくったんですね。本川とはつながっているんですが、非常に浅過ぎて、しかもいろんなことを考えてないんですね。本当に真ん中にちょっと島があったり、何か小規模なミニチュアはつくってあるんですけど、とてもワンドとして機能するものではない。城北ワンド群にしる、全部ワンド群としてそこで成立するんですね。それが多様性を生むんですよ。だから、一つだけのワンドでやるのは非常に困難なんです。

こういったものは、楠葉のところでも1号、2号とつくりましたが全然だめなんです。だから3号、4号と順番につくって初めてその特性が変わってくるということがありますので、この部分はそういう形で展開していったら僕はいけるのではなからうかと。そういうふうに関後展開していくことはどうかと私は思っています。だから今これを、せっかく人が遊んでいるんですからこういうところがあってもいいですから、それにさらにいいものをつくって、よりよい方向に向けたいなと思っています。

角野部会長

ワンドをつくる目的というのは、確かにこういう子供たちが水に親しめる場所というのもあるでしょうけれど、やはり生物の生息環境として非常に重要な場所、一つのハビタートであるということでしょうから、そういうことを考えるとどういうワンドをつくれればいいのかということもおのずから出てくると思うんです。その辺が現在つくられているこのワンドではちょっと不十分ではないかという指摘かと思うんです。ですから、どういうふうにすればいいのかということ、またおおいに委員の皆さんからご意見をいただいて、そういうふうにしていただければいいかと思います。

ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ。

村上興正委員

同じことがそのせせらぎ水路というのも、これも何か人との接点があるという意味ではおもしろいと僕は思っているんです。親水といいながら、こういうものが他の河川ではつくられていない。そういう意味ではこういうものをつくることはいいんですが、余りにもそれが一部で、全体としての環境ということ余り考えていないですね。

子供が安全に遊べればいいのかというところだけでいっているものですから、こういうのをうまく全体的な中で位置づけたら良いと思うのです。先ほどのワンドと一緒になんです。ごく一部だけをいじっていますけど、全体というものをもう少し視野に入れて、自然環境の、ここやったら復元再生だと思いますけども、猪名川の本来あった自然環境をそこで再生するんだというようなところで位置づけていくと。そしてその中で、一部のところはバッファゾーンとして人々が利用するというような、そういった大きな構想の中での位置づけみたいなのがほしいなということを思っています。

角野部会長

そうですね。それと、実施スケジュールを見ますと、モニタリングというのが行われているようですが、このモニタリングのデータを見ていて、当初のねらいというのが実現しているのかどうか、つまり、仮に生物の生育・生息空間というようなことも考えていたんだとすれば、こういうふうにしてつくったせせらぎ水路なりワンドが有効なものになっているかどうかというようなことが気になるわけですが、その辺はいかがなんでしょうね。

河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 松尾）

実際に調査はやっているんですけども、それを評価するということまではまだちょっと行っていなくて、実際にどういう生物がいるとか環境学習というような形でちょっと使っている、使っているという言い方もちょっとよくないかもしれませんが、そういう形。子供たちをはじめ、

そういう自然の中に触れ合うという意味は十分果たしていると思います。

あとは、学術的に価値のあるような環境はできているかということについては、まだちょっと評価できていない。それがちゃんと評価できるように我々がモニタリングをしなきゃいけないし、その評価を踏まえてさらにこの後どう変えていくのかといったものを検討していきたいと思います。

角野部会長

はい。どうぞ。

村上興正委員

僕が見に行ったのは数回見に行っているんですけど、大体子供が安全に水遊びをしているという段階で、それ以上のものがないような気がするんですよね。だから、この場所を、せせらぎ水路というのが生物にとってもいい場所にするような形にしてもらって、おのおの、まだ瀬と淵ができていませんし、そういう意味ではそういうものをつくってもどうかと思いますし。

だから、自然環境としてのこの場所の特性みたいなものを、新たに目標を設定して作り直すというようなことが必要だと思います。そういったことがないものですから、結局モニタリングもちゃんとできていないということになっているんです。これは関連していると思います。

角野部会長

特にこれは横断方向の河川形状の修復という目標のもとに行われている事業としてはちょっと限定的過ぎるかという気がするんですよね。ですから、その辺もね。

はい、高田さん。

高田委員

この11ページ、それから、飛びますが27ページも同じところなんです。一連の区間で、ここが猪名川では一番河川敷が広くて一番鳥が豊かなところなんです。特に27ページは、猪名川ではほとんど見られなくなったコミミズクが冬場に来ます。そういう一連の広いところをもうちょっと有効に、全河川敷をそういう形に使うような形でやってほしいと思って。今、せせらぎ水路もこのワンドも余りにもささやか過ぎる。だから、全体を見て、さっきの土木的発想というのはここを冠水帯として、河床の切下げ、平坦化する、そういうことをやってもらったら全体としてもっと豊かになる。

後で出てくるアレチウリの問題、あれもありますし、あれは水をかぶらないと絶対無理です。手で抜くというのは。余談ですが、信濃川の上流の千曲川の工事事務所から同じようにこの問題が出ています。刈ったり焼いたりいろんなことをやっているんですが、一番効果的なのは手で抜くというのが結論だったようです。そんなの到底できません。水につけるとというのが一番大事です。だから、冠水帯を広げるという点で、ちょっと平たくやってもらうのがむしろいいのではないかなと思

います。

角野部会長

はい。ほかにいかがでしょうか。村上さん、どうぞ。

村上興正委員

実は、片一方でこの猪名川の自然環境委員会に入っていて、この場所が、特に27ページのところですね、ここで自然再生をやろう、それから昔の河原環境というものをどうやって取り戻すかというので、この間、私たちは2kmぐらいの範囲で自然再生を考えようと、その中で今話を続けようというので、現在そういう案を練っているところなんです。河原環境にどんな植物があるんだというのですけれども、今はほとんど絶滅してしまっていて、そのシンボルスピーシーズをどうするかというような話のところも今議論している最中です。

ここは、確かに高田さんが言われるように河川敷が広くてある程度自由にできると。こここのところを切り下げることというのは非常に意味があると思っていますし、それにこの場所は掃流力も高く、ある程度川が川をつくるということが出来る部分だろうと。ぼんと下流になるとだめだと思うので、一応そういう計算もしてこの場所が選ばれたんです。そういう意味では今後、これは河川事務所と一緒に何とかがいいものにしたいなと思っていますところなんです。

角野部会長

特に水陸移行帯を復元するというような大きな目標から考えれば、先ほど高田委員が言われたようにちょっとささやか過ぎるかなという気もしますので、その辺も含めて、また現在環境委員会で検討されていることも含めて、この事業がさらに意義のあるものになればと、そういうように考えます。

ほかに、この案件についていかがでしょうか。はい、どうぞ。

池淵委員

ご指摘のように、非常に窮屈だなというのはよくわかるんですけども、このワンドらしきところの下に堰がございますね。それから、またさっき高田委員がおっしゃったように流入河川があつて。そういう指摘からしたら、これはどうしたらいいんですか。これはやめた方がいいわけ。もっとここでワンドをつくる余裕は全くない、このエリアじゃないところで検討という意味合いですか。

高田委員

どう言いますかね、これは今本川が右岸側に寄っていて、この写真の左側に堰がありますね。この下側、堰の左岸側に今土砂の仮置き場があります。大量の土砂があります。そのさらにちょっ

と下に、白い通路で囲まれた真ん中、こちら辺にハリエンジュの林がありました。それを全部引っこ抜かして、それがまたヒコバエがいっぱい出ているんですね。それはブルドーザーで押しつぶしてもらうぐらいでもいいと思うんですけど、その下の堰が、これは魚の上れない堰です。で、コンクリートの堰の上にさらに木の枠か何かでかさ上げしたような形になっていまして。これは後でも堰の問題が出てきますが、猪名川の堰ってそういう堰が幾つもあります。だから、縦断方向の連続という点は不満足です。今私が言った横断方向では、もうちょっと平坦化してもいいんじゃないか、みお筋を広げるような形でいいんじゃないかなと思っています。

角野部会長

何かございますか。では、ほかの委員の方、この横断方向の河川形状の修復ということについて今意見交換をしているわけですけども、いかがでしょうか。

これは既に議論になっていますように、この問題だけで終わる問題ではなくていろんなことが関係してくるという問題ですので、ほかのこととの関連でもまた議論になるかもしれませんので、先に進みたいと思います。

資料でいいますと13ページで縦断方向の河川形状の修復ということで幾つかの事業の説明があったわけですが、これについて質問なりご意見、いかがでしょうか。

高田委員

17ページに大井井堰というのがありまして、これは藻川ですが、これなんかも落差はあんまりありませんので、少し改造すればこのままでも魚が上がるのではないかなという感じです。そういう堰と、全く上れない堰がかなりあります。幾つかは、に古いものです。それと、ここに池田の床固というのも非常に落差があります。だから、その辺はいずれ改造していただかないといけないと思います。

先ほど、松尾所長が言われた19ページの余野川の合流点、これも確かに、おっしゃるように時々瀬切れになります。ただし、この余野川というのは水は枯れません。この平野部に出てきた砂っぽい地盤に吸い込まれるだけです。だから、無理して水を補給するというのではなくて、そういうときもあっていいと思います。1年のほとんどは少しでも水のある時期です。だから、この点では心配は要らないのではないかなという気がします。

角野部会長

ほかはいかがでしょうか。はい、どうぞ。

荻野委員

堰の問題なんですけど、もちろん農業用水の堰もありますし上水道の取水堰もありますね。この4

つの堰それぞれ、僕もよく理解していないんですが、堰の構造はすべて固定堰だったですか。

河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 松尾）

はい、固定堰です。

荻野委員

全部固定堰。

河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 松尾）

ここで取り上げている堰は固定堰です。

荻野委員

木津川のときもこの議論はあったんですが、幾つかの可動堰の場合は、農業用水の可動堰の場合、堰が立っているのはせいぜい90日ぐらいで、あとは倒れているんです。ですから、365日のうち90日ぐらいは堰を立てて農業用水を取水するわけです。残りの200日もうちちょっとは倒したままでツーツーになっているので、堰の構造それ自身を検討していただきたいなという気がします。魚道だけの問題ではなくて、堰の構造の問題も。

河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 松尾）

堰については、今後の改修計画との関係もありまして、魚道なのか堰の構造そのもの、可動堰化するのかとか、その辺も含めて今後検討が必要だと思っております。

委員がおっしゃっているのは、農業の話がありましたけども、可動堰化するのも一つの案ということで、時期によっては魚が上れない時期もあるけども多くの時期は上れることになるという、そういうことをおっしゃっているという理解でよろしいですか。一時的には、取水している時期については上れないけれども、それ以外の時期は倒せば上れると。そういう堰もある、そういうことも考えるべきだというお話だということで理解してよろしいでしょうか。

荻野委員

上水道とか発電の堰は、365日24時間堰を立てた状態になって取水をしますね。可動堰に改修すると、例えば堰の統合などを考えて、農業用水の場合はかんがい期間90日に限って堰が立っていて、残りのときはほとんど取水しない非かんがい期は倒れているのです。ですから、そういうことも頭に入れて縦断方向の連続性というものを考えていただければいいかなと思います。

角野部会長

村上委員、どうぞ。

村上興正委員

村上です。猪名川は、淀川は淀川大堰で淡水とそれ以外がぱっと分かれています、そういう意味では猪名川は海から神崎川を経てずっと汽水域になって、それから淡水域に変わるという、そういう意味では海からの連続性というのが保たれている川だと思うんです。僕はそれは非常におもしろいと思っていて、そういう意味ではこの魚道がどのぐらい魚の移動を阻止しているのかという、実態的なデータが欲しいと思うんです。それがないと、それで落差がどれだけあってここは上れない、ここはこういう条件だと上れるよとか、この種類は上れるけどこの種類は上れないとか、そういった個々の堰とか床固めというものがどのぐらい魚の移動というものに対して障害になっておるのかというところの実態把握がされていない。これが一番大きな問題で、そういう調査検討をした上で、それならこの堰は例えば撤去した方がいいかどうかとか、この堰はちょっと下げたらいいたろうとか、そういった具体案をつくるべきで、そのためにかなり時間が要すると思うんですよ。

そういった調査がなければ、次のどうすればいいかという、縦断方向のとか言っても魚の魚道とかいう話になってしまって、魚道だけの話じゃなしに、例えば横にずっと別に段差を設けて魚道をつくらなくても、いろんな魚道のやり方があるわけですから、そういう意味では、おのおのの状況というものをきっちり把握するというのが一番最初のステップだと思います。この部分ができていないというのが、これに関する一番の欠点だと思っているんです。ですから、早急にその調査をしてほしいんですよ。

角野部会長

猪名川にはたくさん堰とか落差工があると思うんですよ。その中で、ここが本当に魚を初めいろんな生物の移動の障害になっているということ踏まえた上でここを事業箇所を選んでおられるかどうかというようなこともちょっと理解できないことだと思うんですけども、いかがでしょうか。

河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 松尾）

猪名川の松尾です。実際、魚類の調査ということでは確かに、ご指摘のように、まだ十分な調査ができていないという状況です。恐らく、本来であれば、どういう魚が堰の下流にいて、明らかに魚が遡上しようとする阻害になっているといった調査結果を踏まえて今後堰をどう直していこうかということ議論するんだろうと思います。ただ、まだその段階までの基礎調査そのものが整理できていないと。魚の調査につきましては、水辺の国政調査等でその地点その地点にどういう魚が確認されたというような調査は行っているんですけども、堰がどういう環境に対して影響しているの

か、つまりこういう魚がいて非常に影響が出ているのだというような調査がまだできていませんので、今ご指摘がありましたように、その点きちんと調査した上で本当に必要性があるのかどうか、改築が必要ならばどういう方向で変えなきゃいけないのかといったものをきちんと検討していきたいと思います。

村上興正委員

いいですか。

角野部会長

はい、どうぞ。

村上興正委員

例えば天然アユが遡上して産卵するような、そういった夢のある川にしたいと思うんですがね。天然アユかどうかはストロンチウムで調べられます。金はかかるんですけどね。でも、そういったものがずうっと上れるようなものにしたいなと。そして、それが産卵のために下ってくる、そういった話にすると、これは縦断方向が完全に保障されることになりますので、そういったことも含めてちょっと幅広に考えてほしいと思うんですが。だから、個々の種類、この種類が上がるというときに、海からずうっと上がってこれたんだというストーリーができた方がずうっとおもしろいと思うんです。それをお願いしたいんですがね。

角野部会長

はい、高田委員。

高田委員

17ページに堰、床固がありますが、この上津島、左に地図があります。これは障害になっていません。大井井堰、これは切り立っていますからちょっと1段ずつの落差が大きい。それから三ヶ井と池田床固、この4つが上がれません。

それで、この下の2つ平面図があって右側、これは斜め堰のはずです。だから青い矢印は斜めに来ないといけない。45度方向右上から左下に。これは古い斜め堰です。これはかなり傷んでますので魚が上がれないことはないかもしれない、割れ目に沿って。だけど、改築の必要はあると思います。

村上興正委員

いいですか、もう1点。最後に。

角野部会長

はい。

村上興正委員

僕は今桂川の魚道のワーキングに入っているんですが、ここもワーキンググループをつくってこのためにやらないとできないと思うんです。自然環境委員会のメンバーでやるというのはちょっと無理だと思います。そういう意味で、ワーキンググループをつくって上下流移動の阻害状態の実態把握から始めて全体的なプランニングをすることを考えていただけないかと思います。桂川も多少苦勞しましたけど、全部の堰を撤去できるかというところから始めましたけど、それは治水上できないという話になってしましましてね。次にこの堰は取っても大丈夫かとか、これを下げたらどうなるかとか、どの順番に実施するかなど、机上の試行錯誤みたいなことをしています。治水の安全性を壊してまではやっていけませんからね。そうすると、どうしてもワーキンググループなどを設置して、そういう治水のこともわかるし、魚のこともできる人を集めてやる必要があると思います。

角野部会長

下流から上流にかけての連続性、そして本川と支川との連続性ということで、まだまだ実態の把握が不十分だということもあるというご指摘だったと思うんですが、そういうことを踏まえて、とりあえず問題のある箇所から事業をされているんだと思いますが、もう少し全体に、本当に縦断方向の阻害がないような猪名川にするためにはどうしたらいいかということのをこれからちょっと長い目で検討していただきたいということだと思います。

はい、どうぞ。

今本委員長

私は専門家ではないんですけど、魚道というのは大嫌いなんですよ。できたら階段式にするより、魚道のない川の方がいいと思うんです。ということは、落差があればそれをスロープにするなり、いろんな方法が今だったらできると思うんですね。そういう形で、いい魚道をつくるんじゃなくて、魚道の要らない川を目指していただきたい。それは河川工学者から言えば可能ですよ。そういうふうにしてくれと言われたらやりますよ。

角野部会長

そういうことも考えていただきたいということですね。

では、縦断方向の河川形状の修復については一たんここで終わらしまして、次に生育環境の保全・再生ということでヨシ原の再生ですとか河原環境の再生といったことを目標にした事業が3つ挙が

っているわけですが、ここについていかがでしょうか。

はい、どうぞ。

高田委員

3つのうち27ページは先ほど申し上げたのでいいのですが、23ページと24ページ。寄り洲にヨシ原が発達しているんですが、例えば23ページの写真があります。矢印の下を見ていただくと、はげているんですね。というのは、これは寄り洲の地盤高が高くなっているんです。だから、本当に良好なヨシ原だったら、平時の水面ぐらゐまで切り下げるべきかもしれない。

それで、お聞きしたいのは、これが猪名川の治水上の疎通能力をどれだけ阻害しているのか、これくらいなら別にほおっておいてもいいのかどうか、それとの絡みがあると思うんです。先ほどから河床掘削の話が出てますが、それは自然再生と治水、疎通能力の増大ということを両方兼ねているはずで、ですから、その点から考えて、この寄り洲はどうなのかなと思っているんです。

角野部会長

いかがでしょうか。

河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 松尾）

当面の目標としております総合治水対策の目標流量、それについては現在の状況で十分流せる状況にあります。ただ、今後安全率を上げていくと、将来目標として200年に1回の洪水というのがありますけども、そういったところまで安全度を上げていこうとすればかなりの掘削を今後行わなければいけないという状況になっていきます。直ちにそこまで持っていくというわけではありませんので現在の環境を残しながら徐々に安全度を上げていくという形になるうかと思えますけれども、その段階で、例えば今もう少し切り下げた方がいいんじゃないかというご意見もいただきましたけれども、さらに環境がよくなるような形で安全度も上がるというやり方があればそういう形で進めていきたいというふうに思います。

村上興正委員

いいですか。

角野部会長

はい、どうぞ。

村上興正委員

これは全体的な話なんですけど、今余野川ダムを一時停止してますけども、そうすると、この場所の治水安全度を確認、ちゃんと保証するということがかなり重要なことで、その場合に疎通能

力を高めるというので現在平常水位以上の中州を全部掘削すると言ってますが、僕なんかは河川敷にある運動場みたいなものも大幅に切り下げたらどうだと。それも含めた疎通能力の増大ということを考えてらどうかと。それからもう1つ、ちゃんとした計画を立てるためにはそういうものが環境に与える影響というような話をもっとするべきだということで多少自然環境委員会の方でも議論しつつあるんですが、この辺の問題は今回の中には全然入ってこないんですか。

河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 松尾）

昨年余野川ダム の代替として河道掘削、中州の掘削という形で出しましたけども、下流の方の掘削は昨年示した段階では出してなかったわけなんです。1つは、汽水域の環境を保全しようということで、さわらないで済むならばそこは掘らないようにしようという考えが昨年はあるってこの部分は掘削する対象から外していたんですけれども、ただ、一方で、河口部におきましてこういったヨシ原をさらに広げていくようなことはできないかというようなお話もいただいていますので、昨年示した案にこだわることなく、当然まず安全度を高める。なおかつ、環境上もさらによくなるというようなものがあればそちらの方に少しずつまた掘削の形状も変えていきたいと思っておりますので、環境の方につきましては自然環境委員会の方でまた引き続きご意見をいただくつもりでありますので今後さらに検討を深めていきたいと思っております。

角野部会長

どうぞ。

村上興正委員

質問が悪くてすいません。僕の聞きたかったことは、結局治水と関係してますので言ったんですが、実はそれとは無関係に全体的なところで言うべきだったかもしれませんが、治水のために疎通能力の拡大というので今考えてますね。河床掘削及び高水敷の切り下げというようなことをですね。その部分は今回のいろんな資料の中にはどの部分ですか。計画段階の、まだ調査検討段階のCくらいですか。この猪名川のことを考える場合にはそういうこともものすごく重要なことだと思うんですよ。それに対しての調査検討というのはどこにどういう項目でどう入っているのかなと。今入っていないような気がするんですよ、その全体的なことが。だから、緊急にそういう問題を入れる必要があるのではないかというのが私の意見です。つまり、今このような重要な項目がこの一覧表に挙がっていないような気がするんですよ。

河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 松尾）

猪名川の松尾です。今ご指摘のように、昨年お示した河道掘削につきましてはこのシートには入っておりません。というのは、これはあくまでもそれ以前に今後やっていこうということで整備

計画の基礎案の中で示されたものについてのシートになっておりますのでこの中には入っておりません。ですから、今後整備計画をまとめていく中でその点はきちんとまた項目を新たに立てることになるのではないかなと思いますけども、そういうことですね。特にこれについては治水と環境と両方をきちんと評価して対策をやっていくということになりますので、そこは新たに項目を立ててきちんと整理していくことになるかと考えております。

角野部会長

それはぜひそうしていただかないと、いろんなことが関連してくるわけですよ。例えば利用のことで高水敷を削れというような意見も出ていますけれど、そういうこととも関係してきますので、ぜひ早い段階でその整備シートもできるようにお願いしたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。はい、池淵委員。

池淵委員

それにも関係するのもわかりませんが、藻川と猪名川の流配というか、そこら辺は現在どういうふうな検討になっているんですかね。今ほったらかしとったら、もう、どっちやったかな。藻川の方がごつつう流れるんやったかな。整備としては、流配は材料として何か提供できるものがあるんでしょうか。

河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 松尾）

猪名川の松尾です。今ご指摘があったように、現在の川の状況を見ると、計画の流量配分より藻川にかなり流れやすい状況になっております。平成16年の台風のとくにもたしか2対1ぐらいの割合で藻川の方に流れておりますので、かなり藻川の方が流れやすくなっているという状況になっております。

これについてどう対応するかというのは当然我々は考えなければいけないところなんですけれども、今の段階ではまだこの整備シートの中には入ってなくてですね。入ってないからやらなくていいというわけじゃなくて、本来これは治水を考えた場合にはかなり重点を置いて考えなければいけないことなので、変動はあるにしても、それぞれの流量は計画している許容範囲の中におさまるよとといったことはきちんと考えなければいけないので、現時点ではまだちょっと検討できておりませんので、それについて引き続き今後検討していきたいと思っております。

角野部会長

今の答えでいいでしょうか。

中心になっているようなんですが、猪名川では、ハリエンジュですとかトウネズミモチとか何種類か問題になっているものがあると思うんですね。これらについての取り組みというのはどういうふうに理解したらいいんでしょうか。

河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 松尾）

猪名川の松尾でございます。先ほどワンドのところで話が出ておりましたハリエンジュの話でございます。あそこは、平成16年の台風の後、流水の阻害になっている、またかなりの倒木があって木がひっかかっているといったこともありまして、その一帯の群生している部分を伐採いたしました。その後の状況について引き続き調査は行っておりますけれども、かなりまた新しい芽が出てきております。しかし、それをどうするかということについては現時点ではまだ方針を立てておりません。というのは、今の段階ではまだ丈が低いものですからまだ治水上は影響がないと。ただし、外来種対策ということで考えれば放置していいというものでもないでしょうから、外来種対策ということで今後どうしていくかといったことは検討して方針を立てていきたいというふうに思います。

角野部会長

どうぞ。

村上興正委員

村上です。ハリエンジュというのはあの場所が猪名川では唯一の分布場所です。ほかのところはまだ分布していないんですよ。だから、僕は、あそこは徹底的に駆除することが将来のためによい。それに、ハリエンジュというのはあっちこっちの河川で非常に大きな問題を起こしてしまっていて、真っ先に管理すべき種として考えられているんです。ハリエンジュは基盤を変えてしまいますのでね。あれが入ると、それに伴ってほかの種類が変わってくるんです。そういう意味であれをターゲットにするのが一番いいと思うんですが、そういう意味では今出てきたあとの場所もフォローして根絶するというのを目標にしてほしいなと思っています。

それと、先ほどのアレチウリですが、この場所が一番繁茂していたものですから、例えばここをモデルにして、どういう方法によって駆除できるかということの一部を、実施しています。私の意見はそもそも水をかぶせろと言ったのですが、それをしようと思ったら大変な土量が出ますのでいきなりできないものですから、伐採というか、全部取ってみたらどうだということでここは最初は全部取ったんですね。その時にすべての種類を一斉に刈ってしまったんです。そのやり方もちょっときつかったんですが、その後その場所ですらに出てきて「さて」という話になって今試行錯誤的にやっています。

それも外来種対策としてまだきっちりとした枠組みは立てられていません。だから、やはり外来種対策として枠組みを立てるべきだと思います。今はまだ思いつきの、倒木があるからその倒木の処理をどうしましょうという話になったからこの際全部抜いてしまえと。とにかくこの際、後の憂いを絶つ方がよろしいというのでやったんですがね。そういった意味では、もうそろそろもっと根本的なところをやるべき段階だと思うんです。外来生物法もでき、ハリエンジュは指定されていますし、そういう意味ではちょうどいいと思うんです。

角野部会長

そうですね。外来種対策は本省の方もいろいろと力を入れている問題だと思いますので、特に猪名川で問題になる種についてはどうやっていくのか、駆除する場合どういう方法が有効なのかということも含めてこれから皆さんからいろいろ意見を出していただいて検討していただければいいかと思います。

はい、どうぞ。

今本委員長

今本です。環境とちょっと外れるかもわかりませんが、29ページの図を見ますと、2003年のところの断面には とあって、その下に横断図で と。 という断面がないのですが、これはありますか。

澤井委員

は猪名川の方に。

池淵委員

猪名川本川の方。

今本委員長

ああ、これですか。なるほど。すみませんでした。

それで、この断面形状を見ていまして、計画では藻川と猪名川に1対1で分派されるようになっていきますね。ところが、この形状で見たら非常に偏って流れるのではないかという気がしますので、もし外来種対策でいろいろと川をさわられることがありましたら、そのことも考えてやっていただきたいと思います。希望です。

角野部会長

それでは、保全・再生の項はここまでにしまして、続きまして、治水事業の最初で水害に強い地域づくり協議会についていかがでしょうか。

はい、どうぞ。

高田委員

猪名川が総合治水を取り上げて、たしか1990年ぐらいいわゆる今はやりのハザードマップというのをつくられていますね。先駆的と思うのです、当時としては。ところが、あれは、最近もいろいろあるんですが、どこのハザードマップを見ても等高線で色を塗っているだけみたいで、結果的にあれを見て市民はどうすればいいのだという感じになります。

ですから、水害の危険、万一の場合の警告あるいは市民自体が日ごろ気をつけておいてもらいたいことのためのハザードマップというのは大事なんですが、そのつくり方をもうちょっと工夫していただきたい。どうすればいいかというのは私もよくわかりませんが、とにかく色を塗った図だけ見せられて、水害のときどうすればいいのかというのがあれではわかりませんので、ちょっと工夫していただきたい。ああいうハザードマップを先駆けてつくられた猪名川としてお願いしたいなと思います。

角野部会長

どうぞ。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉）

児玉です。ハザードマップですけども、どこそこが破堤したときにどうなります、我が家が浸水するのか、どのくらい浸水するのか、この情報は今高田委員が言われた基本的な情報として当然入っているんですが、最近つくっておりますのはどこに避難所があるのかというようなことが入っています。その避難所があるところは浸水するかどうかということで、町によってはどの避難所も浸水するんです。さらにどう書いているかと言うと、見てみると、その避難所では何階付近まで浸水すると。例えば、4階建てであると。2階くらいまでは浸水する可能性がある。だけど避難所として3階、4階は大丈夫だというような情報が、かなりきめ細かい情報ですけども、そういったものがだんだんとできてきつつあるところです。

きょうたまたま大阪府の防災演習がございまして、午前中だったんですけども、ちょっとPRしますと、摂津市さんのハザードマップがたまたまそこにあったので、たった今見てきたばかりなので詳しく申し上げました。

角野部会長

どうもありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

荻野委員

荻野です。34 / 47のページに下水道部門の内水排除ポンプがたくさん書いてありますね。内水排除ポンプを洪水時に自粛するという意味合いだろうと思いますが、本川の洪水と、それから内水排除ポンプの運転調整がもしわかれば、どういう折り合いをつけるのか。この協議会ではまだそういうものが決まってないのかもしれませんが、もしわかれば、どんなところで折り合いをつけるのか教えて下さい。

河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 松尾）

実際これから関係機関で協議していくわけですけども、1つはやはり破堤事態が起これば、つまり堤防からあふれる、あるいは堤防が削れたりしてそこからあふれていくということが起これば非常に大きな被害になりますので、それを何とか回避しようということがまず第一だと思っております。だから、破堤する前の段階で内水排除をとめることによって破堤を回避できたというような形に持っていけるように調整していきたいというふうに考えております。

つまり、上流からどんどん流せば、それだけ流量がふえますから川の水位も上がります。そうすると、どこか弱いところで破堤する可能性が出てくると。そこは一步手前ぐらいでポンプ排水をとめることによって破堤が回避できたと、そのあたりのところをねらっているわけなんです。ですから、今は概念的な話なんですけれども、それをきちんと明文化して、つまり人によって判断がぶれないようにしなければその判断した人の責任みたいなことも今後出てくる可能性がありますので、関係者全員でこういうルールでいきましょうといったものをきちんと明文化していく必要があると思っておりますので、そういう方向で関係機関と調整していきたいと考えております。

荻野委員

ちょっとよくわからないところは、越水破堤と、それからパイピング・浸透破堤で議論がありました。猪名川の下流部はもうパイピング、浸透破壊の方は問題ないということで、越水の方が問題になっています。そうだとすると、下水道関係の排水機操作との折り合いのつけ方が治水安全度のことも含めてどの辺のところ、治水の整備計画にどこ辺のところ折り合いをつけるのか、ちょっとこのままではわかりにくいなという気がするんですけど。

河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 松尾）

1つは計画の高水位というか、流域委員会の中では「堤防高 - 余裕高」という形で言っていますけれども、その高さが河川管理をする上での一つの基準になっております。堤防というものは計画高水位の水位に対して安全であるようにつくるといことになっておりますのでそこが一つの判断

になるでしょうし、また上がったときにどうするかということも実際起こり得ますので、そのときそのときで、判断がぶれないようにというか、同じような考えのもとに操作できるようにということがこの専門部会の中で検討していくということになるんじゃないかと思います。

それで、猪名川の堤防については、実際浸透水に対して安全性を確保できていない堤防あるいは侵食に対して確保できていない堤防、それは現在順次調査して、必要なところについては堤防補強を行っております。今後も順次必要なところについては補強していった所定の強度は確保できるようにしていきます。それとあわせて、本当に破堤を何とか回避しようということでポンプ運転の調整についても進めていきたいと思っております。

角野部会長

はい、児玉さん。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉）

児玉です。排水機場の運転調整というのは実際のその現場で生じたときにどうするのかという問題です。あらかじめポンプで排水するから河川の断面をどのぐらいにするかということは、これはこれでまた別の、別といいますか、計画の段階として当然必要なことですが、ここで言っているのは、どのような段階でも どのような段階というのは河川が計画どおりできた後でも、あるいは整備の途上であってもポンプの運転をどういうふうに管理をするのかという問題です。

これは、大変大きな洪水が来て川の中の水位が高くなっているときに、一方で町の中の内水位も高くてポンプを運転していると、こういう状態のときにどうするかということです。片や、川の中の水位が高いということですので、これが破堤すると大変な問題になるわけです。しかし、内水の方もポンプをとめれば、これもそれなりの被害は出るわけです。しかしながら、外水が破堤するよりは内水でポンプが動かなくて浸水する方が被害としては小さいわけです。大変大きな、例えば家が流されてしまうような、人命も失われるような被害に比べれば、内水被害の方がはるかに小さいわけです。したがって、ポンプをとめるという決断をしないといけないわけですが、これがポンプを実際に操作している人間にとっては大変苦渋の選択なわけです。とめれば明らかに浸水するのはわかっているわけですね。では、とめたからといって破堤がとめられるのかどうかというのは、実はその段階ではわからないわけですね。後から見てみればあのときとめればよかったとか、とめなくてもよかったとかということは当然あるわけですが、しかし実際にやっているときはとにかく決めないといけないわけです。それをその場で決められるわけがないわけですので、あらかじめどういう状態になったときにはこのポンプをとめると。やむにやまれずとめるということ

決めておこうではないかということです。

これは大変大事なことで、先ほど所長の説明にもありましたが、東海豪雨のときに、もう既に破堤をしておるのにそれでもまだポンプでまだ入っているというような、そういう事態が生じてしまったわけです。これはもう当然行き過ぎているわけですけども、破堤する前にある段階で少なくとも内水の方は甘受して、とにかく破堤をしない努力を少しでもするということをしないとイケないと、そういう意味です。

角野部会長

はい、どうぞ。

池淵委員

池淵です。今児玉さんがおっしゃった東海豪雨でもこのテーマがその後いろいろ検討されているというふうに思うんですが、猪名川のこれを見ると、物すごい数の排水機場があって、それで、この調整連絡協議会に関係市町村等々が参加して専門部会で、調整ルールと言うんですか、どういう調整をするかというものがあると思うんですけども、そういう形のもは当然地先の住民の方々にまで周知されるわけですか。これは行政サイドでの調整ルールという検討と。いや、結構東海豪雨の中でも、自分のところはどどんつつかっておるのにとめるというのは大変だし、地先の住民がそういう調整とかルールを理解なり共有できる、あるいはこの専門部会の内容を周知するようなことも考えておかないと。仕組みがよくわからないということでトラブル等もよく聞くものですので、そこら辺まで。まあ、今は行政の中での調整とかルールでしょうけど、ほかの案件等でもいろいろ聞くものですから、専門部会から次はそういう形のものになるのかどうか、そのあたりをちょっと。まだ専門部会のレベルでもあるので何とも答えようがないのかもわかりませんが、そのあたりはいかがですかね。

河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 松尾）

猪名川の松尾です。ポンプの運転調整について住民にどういうふうに周知させるかといったものは当然この専門部会で議論することになりますし、議論した上で実際に実施するとなると、やはり非常に大きな問題になると思うんです。ですから、議論した上でさらに実施する、しないということが次のステップでまた大きな議論になるのではないかなと思っています。まずはまだ専門部会ということでその辺の考え方の統一というんですか、やはり各自治体の方はそれぞれ立場が違いますから、我々は河川から破堤したりして被害が出るのを防ぎたいし、ポンプを管理されている方は当然ポンプをとめることによって被害が出るようなことは避けたいというふうに思っていますし、そういったところの調整をまずは議論を進めていくというところからやるのかなと思っています。ま

た、実際実施するとなれば当然市民の方にもきちんと周知して備えていただくといったことが必要ですし、まだまだ少し時間がかかる議論なのかなというふうには思っております。

角野部会長

それでは、先ほど堤防の問題も出ましたので堤防補強の問題に移りたいと思うんですが、猪名川関連はこの資料で言いますと41ページから5カ所の堤防補強についての事業が出ております。これについてご質問やご意見等ございましたらお願いいたします。

今本委員長

はい。

角野部会長

どうぞ。

今本委員長

今本です。堤防補強あるいは強化といろいろ言い方はありますけども、もう本当に何度も何度も言わせていただきましたけども、これまでやっているのは浸透と侵食に対するもので、最も肝心な越水に対する対応をとろうとしない。これは非常に問題だと私は思うんです。これまでの河川局がいろいろとってきた政策といいますか、施策を見ますと、河川審議会の答申を非常に大事にしています。

そういう面から見ますと、平成8年、河川法が改正される1年前ですが、今からちょうど10年前ですが、『21世紀の社会を展望した今後の河川整備の基本的方向について』という中にこういう一文があります。「治水施設のみの対応による限界を認識して、大洪水が発生したとしても被害を最小限に食い止められるように、多様な方策を流域と河川において講じる。特に、河川において、破堤等による壊滅的な被害を回避するため、新たに越水しても破堤しにくい堤防の整備等治水施設の質を高めることにより、信頼性の向上を図る。」と、こういういいことを10年前に書いているんです。そして、一度やりかけたことがあるんです。途端にやめたのです。なぜなのか。ダムを批判する人は流下能力が上がったら困るからだろうという批判をします。邪推だろうと言われるけど、私はあながち無関係だとは思えない。なぜ最も大事な越水に対する堤防補強を検討しようとしなかったのか。

それから、現在行っています補強を見せてもらいまして、本当に大規模で、「ああ、こんな工事をするのか」とびっくりするほどです。あれだけのお金をかけるのであれば堤防のしんもそっくり入れかえた方がいいのではないかと思うぐらいの大工事です。ですから、随分今の補強で強くなる

というのはよく理解できます。

ただ、その一方で、そういう方法がとれない地域があるはずで、つまり、堤防にくっついて家がずっとたくさんあるところ。そういうところにも同じような工法でしていこうとするのか。今、予定のところからそういうところは省いています。ですから、やりやすいところからやっているのではないかと批判もあります。そういうことに対してやはり本格的に住民の不安に対してこたえられるように準備をしておいてほしい。

この地域は、特に藻川と猪名川に囲まれた地域はいわゆる閉鎖性氾濫域です。ここで氾濫しましたら遊水地のようにきちんと水がたまってくれます。そのことはほかの地域から見たらありがたいことですが、中に住んでいる人にとってはゆゆしき状態です。ですから、ここだけは、こういうところだけは堤防は絶対に切ってはいかんです。破堤させてはいかんです。そのためには場所によって越水に対するものもやってほしい。全国に先駆けてこの近畿地整が先鞭をつけてほしい、これが望みです。

角野部会長

この猪名川の5カ所は対策が必要な箇所、堤防補強を実施するというふうには書いてあるわけですが、さらに問題があるということですね。どういう対応が可能か私には全くわかりませんが、お考えいただきたいと思います。

はい、どうぞ。

高田委員

今本委員が言われたそれ以前にもうひとつ。最近の堤防の補強方法でドレーンを入れるということが当たり前になっていますが、10年前にはこんなことは考えなかったんですね。私はもともとダム関係をずっとやっていたので、ダムだったらこういうドレーン抜きでは設計は絶対許されない。にもかかわらず、堤防はなぜそういうものがつくられてきたか。

これは、例えば長良川の氾濫で、警戒水位が長時間続いたから堤防が壊れたということが原因とされました。しかし、ダムや河川堤防という構造物は水をためるのが仕事ですから、そんなのは許されない。特に浸透破壊で壊れているんですね。そんなのは許されない。そのときになぜ下流側にドレーンを入れないのかということをおもひに聞き回ったのですが、だれも答えがない。ハンドブックにもありません。河川工学の本にもありませんでした。

それでいけばここは非常に進歩だと思うのですが、今おっしゃったように、今まで溢水も見ている間に堤防が表面から壊れていくというケースがいっぱいあります。そんなのに対してなぜできないかというのが、今まで対策の決定版がないからということらしいですね。よく転圧してちゃん

と草の管理までやったところは少々の水が越えても壊れてはいません。新潟の水害だって、水は多くの場所で越えています。だから、最低限のことはかなりできると思うんです。それよりずっと強いものは大概できます。

背に腹はかえられんということだったら、高潮区間の堤防、神崎川の下流でも淀川の下流でもそうです。あれは越水に対して絶対安全な堤防です。波に対してそうやっているわけですね。

土の堤防だから壊れても仕方がないというあきらめ的な考え方で、今方向性が示されていないというのはちょっと問題ですね。緊急の課題としては問題だと思っています。今本委員が言われたように、猪名川でもうちょっと工夫してほしい。かなり天井川的なところがあるわけですから。特に今おっしゃった園田の駅、これはもう輪中堤です。こんなところで破堤したらもうとんでもないことになるので、何か先駆的にやっていただきたいなと思っています。

角野部会長

その辺、どういうものを目指すのかということについてさらに技術的な問題も含めて、部会の方でも専門の方がおられますので、より詰めた意見を申し上げられると思うんですが、河川管理者の方でもまたご検討いただければと思います。

村上興正委員

越水の危険性、これは例えば41ページを見ますと、その浸透・侵食に対してはどこが危ないということ調べてこの場所を改修しようという話なんですが、例えば越水に関してはそういう危険な場所がどこであるかという実態調査はあるんでしょうか。

河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 松尾）

越水というか、堤防ができていないところは今整備を急いでいるところがありますので、まず無堤地区を片づけるというところ。

村上興正委員

無堤地区はまず堤防をつくるのが最優先ですね。そしたら、それができた段階ですか。

今本委員長

結局ね、ごめんなさい、ちょっと先に言わせてください。これまでの河川管理者は、いわゆる計画高水位、これを超えるということは想定しないと言うんですよ。想定しなくたって自然現象ですから超えるんですけどね、そのときには知らんと言うんですよ。ですから、当然越水のことは検討しようとするしない。僕は、検討しようとするしないことを非常に不満を感じているのです。当然難しい問題ですから、検討してもすぐ解決ができる問題じゃないというのはわかります。

しかし、簡単に言えば、例えば堤防が破堤したときの応急復旧の矢板、あれを埋め込んどけば越水しても壊れませんよ。いろんな方法はあるんです。だけど、これまでの実態は検討しようとするしなかった、そのことを僕は声を大にして言いたいんです。

それともう1つ、この図を見ていまして、きょう見たときから気持ち悪いのは、38ページの下の方に越水で壊れる、洗掘で壊れる、浸透で壊れる、壊れ方がありますがでも、この渦の向きは間違ってますので、今度書かれるときにはもう少し慎重に、幾らこれ漫画でも、向きが変わっておったらやっぱり重力が上に働くようなもので気持ちが悪いので、もし機会があればこの図は、渦の向きです、矢印の方向だけです。済みません、長くなりました。

角野部会長

児玉さん、何か言われることはありますか。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉）

児玉です。越水の危険性があるのは、だから堤防があるところ。越水による破堤の危険性があるのは堤防があるところ全部です。全部です。

角野部会長

荻野さん、どうぞ。

荻野委員

ちょっと蛇足になるかもしれませんが、左岸の方から神崎川を通じて安威川の洪水が入ってきます。安威川の治水対策は大阪府が、安威川ダムを計画されています。安威川ダムの計画の治水安全度は時間雨量の100分の1と日雨量の100分の1を合成し降雨パターンをもとに、安威川ダムの洪水計画をやっておられます。すなわち、神崎川から来る洪水は100%河川で持とうということなんです。

ところが、この猪名川の本川の方は、こういうふうの内水との間でこうやりとりをしようということですから、これは地域住民からすると、1本の河川の中で治水安全度あるいは治水に対する考え方が、一本筋が通ってないのではないかなというふうに思われるのではないかと思います。

もし、こういうふうの内水排除のポンプの調整を前提とした整備計画ということになれば、安威川の方とも整合性をとってもらわないと、なかなか地域住民は、納得できないと思います。兵庫県側と大阪府側と、治水安全度に対する考え方の違いが、表に出てくるのではないかなと思います。

角野部会長

そういうご指摘もあるということで、今の議論と関係することで先に進みたいんですけど、無堤地区の築堤を継続するという話が51ページに出ているわけですね。このことは今までの議論とも

関連すると思うんですが、この点についてご質問なりご意見、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

高田委員

これはこのまま進めてもらったらいいと思います。特に絹延橋のところは非常に狭いので問題ですが、ここから上流の方をずっとこの形態で護岸ができています。ただ、洪水に対しては安全なのですが、その自然環境的な面が非常にまずい。右岸側はコンクリートの板ができてしまって植生が全く生えない。だから下流の方で、そのさっきの話題がありましたようにかなり気を使ってもらっているのに上の方では三面張り、二面張りのコンクリートになっているというのは、何とかできませんかねというのが私の希望ですが。

角野部会長

それはいかがでしょうか。

河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 松尾）

猪名川の松尾です。既にこういう、いわゆるパラペットと言ってますけど、壁を建てるような形の堤防でつくるということで幅も決めて用地買収を行っておりますので、これを今から土の堤防に変えるということはちょっとできないという状況に。

高田委員

その点を言っているんじゃないです。その今工事区間になっているちょっと青い部分ですね。そこは水際の高水敷的なところがコンクリートの板になって機械的な水路になってしまって、下流の方でヨシ原など気を使っているのとそぐわないのです。だから、環境の問題を考慮した何らかの方法をとれないかなと思ひましてね、治水に対してはむしろその方がいいのかもしれませんがね。

河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 松尾）

そうですね、今おっしゃったように水際部分、それから低水護岸と高水護岸の間の部分ですね、そこについてはまだ、既にもうかなりの部分できてしまっているところもあるんですけども、工夫できる場所がないかということで我々もそういう目で見ても、できる部分についてはこの環境への配慮といったものを取り組んでいきたいと思ひます。

角野部会長

堤防補強と築堤については、また部会の方でももう少し専門的な見地も生かして意見をまとめたと思ひますので、この件はこれぐらいにしまして、最後に河川敷利用の件について皆さんからの

質問なりご意見を伺いたいと思います。資料でいいますと53ページ以降ですね。猪名川の場合には55ページに猪名川河川保全利用委員会という、仮称ですけどもこういうものができて進めようとなっているようなんですが、これについていかがでしょうか。

村上興正委員

村上です。先ほど総論に関しては何か全体的なことを考えるという話でそれはそれでいいんですが、従来、例えば淀川とか木津川とか宇治川とか、その保全利用委員会はいわゆる占用許可の更新に関しても、そういう具体的な問題についてもきっちり議論して、その許可を与えるときに会議をやっているわけですよ。そのときに条件をつけているわけなんですよ。それで、要するに単なるグラウンドとしての利用じゃなしに、親水機能を持たすとか河川らしい利用にきなさいということは、具体的に個別指導をしているわけですよ。そういった問題はこの中ではどう扱われるんですか。

角野部会長

お願いします。

河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 松尾）

もともとの、この保全利用委員会を立ち上げるときには、この委員会の中での議論として個別の占用の更新、また新規で上がってきたものに対して広く意見を聞いて、許可する、しない、またその許可をするときの条件、そういったものを決めていこうという議論があって、この意見を聞く場として保全利用委員会を実施しようという、そういう話だったと思います。ただ、それを実際猪名川で今やろうとすると、なかなか委員会そのものの立ち上げが難しいという状況もありまして、当面は河川の利用のあり方といったような全体的な議論をしていきたいと思いますということで、今はそういう形でしております。ただ、もともとの発足の考えといったものもありますので、ある程度河川の利用のあり方について共通の認識といえますか、1つの考え方がまとまってくればまた個別の案件についても意見をいただくというようなそういう形に、そういうときも来るだろうとは思いますが、まだ当面は全般的な河川の利用のあり方、そういったものの議論をしていただくということで考えております。

村上興正委員

やはり具体論の部分をちゃんと、ある程度動かさないと物事は動かないので、例えば僕は更新が10年ごとというのが普通なんですけど、これをせめて5年にきなさいというので条件がついて、あるいは場合によっては3年にきなさいという形で、それまでにはこういうことを考えてくださいという条件づけをすることによって次の方向性を出そうとしているんです。だから、総論みたいなのができてから何とかしようというのは割と難しいと思うのですよ。だから、同時並行的に各論の

部分をやっぱりきっちり詰めてあげて、それを両輪としてやらないと、恐らく具体論で10年ごとに機械的に認めてしまいながら、片方で総論だけ決めても、そんな絶対動かないです。だから、むしろ総論と各論両輪で考えるべきで、更新に関するやつはきっちりと把握してそれに対して条件をつけていくべきだと思います。

角野部会長

きょう、説明いただいた13項目の整備シートについては随分意見が出たわけですがけれども、これについてはさらに部会の中でも意見を詰めたいと思いますし、また河川管理者ともいろいろ意見を交換して、事業がよりよい方向へ進んでいくように今後議論を続けていきたいと思っています。

時間の関係もありますので、第1の議題の事業の進捗状況の点検についてということはここで打ち切らせていただきまして、審議事項の2番目にその他というのがありますが、これについて何かございますでしょうか。

はい、どうぞ。

高田委員

今の続きで聞いておきたいのは、整備シートに銀橋狭窄部の掘削の話が出てないんですけど、今後、例えば来年度これで改訂されて出てくるのか、あるいは猪名川というのはちょっと特殊な川で、下流の問題もあるんですけどそれは別として、ここでも、例えば阪急電車の神戸線の橋梁のかけかえの問題とか、そういうものが出ている、必要なはずなのですね。それがここに出てないんですけど、そういう問題というのは新たに出てくるのですか。

河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 松尾）

河道掘削の話は、これは今後この整備シートの中に加えて、次の整備計画の中には入れていくということで考えております。それ以外の部分、今阪急の藻川の橋梁の話がありましたけれども、それについては構造令を満たしている橋梁ではないということは私の方はちゃんと、そういう問題のある橋梁だということは認識しておりますけれども、整備計画の中ではこの20年か30年の間でできるかどうかと、そういったものも含めて考えておりますので、今の時点ではまだ整備計画の中にはまだ入ってこないのかなというふうに考えております。

村上興正委員

最後に言いたかったのですが、猪名川を見ますと、ほかの河川に比べて、特に淀川と比較しますと、猪名川では実施のAというのがあって、一方で進捗状況の調査点検のCというのがずらずらと並ぶわけですね、間がないんです。実施のB、Cとか調査検討のA、Bがないというのが非常に奇

異なる感じがするのですが、やはりもっとこの部分は、事業費が少ないからこうなるのかもしれませんが、何かもう少し段階的にやるようなことが必要なんじゃないですか。もう少しそれを考えないと中長期的な戦略が立てられないんじゃないですか。だから、そういう意味ではこの部分のこのランクづけをだれがするのですか、河川管理者か何か知りませんが、その部分を見直すことから必要なんじゃないかと。だから、優先課題はこれですということで、この当面の優先課題はこれですとか中長期にはこれだというような、要するに順位づけみたいなのが、猪名川では部分が非常に悪いという感じがするのですよ。

これは、やっぱり早急に直してもらうことが必要だと思うんです。そのこのところを、僕が言うたように、例えば河床掘削の問題でもやっぱりその調査検討の、もうそろそろAぐらいに入れてほしいなというぐあいに思っているわけですけどね。ただ、そういったこのランクづけをちゃんとしてほしい。

これはだからこの問題は個人の点検項目で言う問題ではないので言わなかったのですが、どこかで問題にしておく必要があるのでコメントさせていただきました。

河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 松尾）

猪名川の松尾です。この実施のAと調査検討のCで今回の表、まさにそればかりなんですけれども、実施の方は予算要求しているとかで、既に実施しているところとか、かなり実施という形で動いているという、お金もある程度見込みがあって動いている、当然その前に方針がきちんと決まっていて予算要求して、予算がついてやっているというようなそういう段階でございまして。ちょうど猪名川の場合はその手前ぐらいの段階のものがちょっとなくて、まだ調査検討で、今後やっていくものを今一生懸命検討して整理しようとしているという段階なものですから、ちょっと、こういう極端な形になっておりますけれども、当然事業を継続してやっていくのであればAがあってBがあってCがあってということは望ましいわけでありまして、早くそういう段階になるように取り組んでいきたいと思えます。

〔一般傍聴者からの意見聴取〕

角野部会長

それでは、審議事項につきましては今後も引き続き次の機会にさらに議論を深めるということにいたしまして、次に一般傍聴の方からの意見聴取ということに移りたいと思えます。傍聴の方でご発言のある方はどうぞ。

では、細川さん。

傍聴者（細川）

尼崎市の細川です。名指し、ありがとうございます。先日、前委員の紀平先生にお会いしまして、そのときに紀平先生がおっしゃっておられたのが、高水敷の切り下げということを主張し過ぎたということをおっしゃっておられました。それはどういうことかと言いますと、高水敷の切り下げといたら、河川管理者は水平に切り下げてしまうと。そうではなくて、緩傾斜の水陸移行帯ということをもっと強調するべきだったということをおっしゃっておられました。やはり川自身が自分の流れを選べるような、緩やかな傾斜のある、そういう岸边をつくっていくということに、もっと河川管理者の理解を求めるべきだったということをちょっと嘆いておられました。

また、一方で有馬先生がおっしゃっておられましたのは、猪名川の高水敷を今の利用状況のまま河床掘削を進めていったら、淀川と同じような水路的環境になってしまって、今までよりも環境が悪化する危険が高いということをおっしゃっておられました。村上先生もご指摘のように、本当に今のままの猪名川の利用状況をそのままにしておいて、この猪名川の環境の改善というのはあり得ないと思います。

ところが、実際に猪名川で河川保全利用委員会が設置されることになっておりますけれども、これには委員の綾先生も入っておられるわけなんですけれども、平成16年8月に準備会議が始まってから丸2年近くたつのに、それで準備会議が4回しか行なわれていません。

先日猪名川の上流の方へ、伊丹の方へ行く機会があったんですけれども、そこで占用許可の看板が出ておりまして、その中には平成17年4月、平成18年4月に占用許可が始まっている、そういう場所がありました。ということは、この河川保全利用委員会が準備会議でもたもたしている間に既に占用許可があちこちでおりているということなのです。このときに、占用許可を出したときに、河川管理者はこれからは利用を縮小していく傾向なので、今度の占用許可は難しくなるということを感じてほしいとか、そういうふうなことを少しでもおっしゃってくださったんでしょうか。

先日、母とも事務所長のところに行きましてお話をいたしましたけれども、流域委員会が幾ら高い理想を述べたとしても、それを実施してくださるのは河川管理者です。河川管理者が住民に対して、これからはこういう方向の河川整備をやっていきますので、これからはそのことを理解してくださいねということ、実際に住民に直接接する河川管理者が変えていこうと、変えていきますよということ、これを住民に言ってくださらなければ、この河川整備、この新しい川づくりは進まないと思います。そのことを河川管理者がどれほど努力して下さっているのか、利用の問題でたまたまそういうのを目撃したんですけれども、そのことにちょっと不安を抱くようなことがありました。

同じように、実際のところ堤防強化の問題、越水対策を急いでほしいということは何度も申し上げていますが、猪名川、藻川の私の住んでいる地域では、余裕高が40cmしかない阪急の鉄橋があります。その場所では明らかに、猪名川の流域の中で真っ先に越水する危険が高い場所です。それがわかっていながらやっぱり越水対策が進まない、去年から越水の実験を始めるというのが、いまだに実験のめどが立ったのかどうかその情報さえないという現実を考えると、やはりもっと河川管理者に真剣に、新しい河川整備計画を実践していこうという意思を求めたいと思います。ぜひ委員会の方でもそのことを要望して下さるようお願いしたいと思います。

角野部会長

どうもありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。ございませんか。どうぞ。

傍聴者（新保）

大阪自然環境保全協会の新保です。きょうの猪名川部会の開催場所について、どうして流域のお近くで場所をおとりにならなかったのか、不思議に思います。大阪市中央区の、船場の真ん中まで、流域の方が訪ねてこられるというようなことは、ご無理です。これからは、やはり近くでおやりになるように、よろしく願います。以上です。

角野部会長

今回も現地でというところで最初は進めたんですけども、会場の都合でここになった次第です。ただいまのご意見は伺って、これからぜひできるだけそういう努力をしたいと思います。

ほかにございませんか。では、ないようですので、傍聴の方からの意見聴取はこれで終わります。

〔その他〕

角野部会長

最後に、その他事項について、庶務の方から説明をお願いいたします。

庶務（日本能率協会総合研究所 三ツ橋）

今後のスケジュールについて確認させていただきます。その他資料をごらんになっていただければと思います。

第34回の淀川部会が5月28日にございます。その後、5月30日に第37回琵琶湖部会、6月25日に第7回利水・水需要管理部会、6月26日に第9回住民参加部会、7月6日が次の委員会でございます。これまで6月3日に予定されておりましたが、6月3日の委員会を7月6日に変更させていただきました。6月3日につきましては、備考欄にございますように委員のみによる内部会議ということで、全地域別の部会検討会を開催させていただきます。場所がまだ決まってないところがずっとございますけれども、決まり次第またご連絡を差し上げたいと思います。よろしく願います。

ます。

角野部会長

それでは、きょう予定しておりました議題はこれで終わりですけれども、私は、きょうが初めてだったもので、まだ皆さん、意見を言い足りなかったこともいろいろとおありかと思うのですが、今後引き続き議論を深めてまいりたいと思います。

庶務（日本能率協会総合研究所 三ツ橋）

それではこれを持ちまして、第31回猪名川部会を閉会させていただきます。長時間にわたりましたありがとうございます。

角野部会長

どうもお疲れさまでした。

〔午後 7時 1分 閉会〕